

# 第558号

令和7年3月1日

(福) 盛岡市社会福祉事業団

本宮児童センター

635-4595



#### せいりせいとん 整理整頓をしましょう」 「身の回りの

◇令和7年度 児童センター利用説明会開催について

日 時:3月1日(土) 午後2時~午後3時まで

会場:本宮地区活動センター 2階 第2集会室

対象:4月から利用を希望する児童の保護者

※「児童センターのしおり」「利用登録申請書」「体育・文化教室申込書」を配布します。 必要に応じて「春休みセンター利用票」をお渡しします。

※当日、どうしても都合かつかないご家庭は、必ず事前にご相談ください。



4月以降の利用を希望する場合は、合和7年度の『利用登録中請書』の場出が必要です。

長期休業中のみ利用希望する児童や体育・文化教室のみ利用の児童も申請書の指出が必要です。また、利用の申請は1年ごとの 更新となります。

新4年生以上の児童で、4月1日(火)からも利用希望する場合は「一般登録」の利用としてください。 申請登録の際は、保護者会協力金として1,000円(1世帯につき)とスポーツ安全保険代として800円(児童 1 人につき) を徴収します。

日時:3月8日(土) 午後2時~午後4時まで 会 場:本宮地区活動センター 2階 第2集会室

持ち物:保護者会協力金、スポーツ安全保険代

利用登録申請書

※当日、どうしても都合がつかないご家庭は、必ず事前にご相談ください。

※問合せは、平日 午後1時から午後5時30分の時間帯でお願いします。

### ◇令和7年度 児童センター登録継続希望の方は

新3年生以上で継続して令和7年度利用希望の方は、电請書を説明会前にお渡しできます。电請書は、2月19日(水) 午後1時から配布開始といたしますので、児童センター職員に問い合わせください。 ただし、电請認の申請受付(受け取り)は3月8日(土)となりますので、ご了承ください。

#### 〈春休み期間のセンター利用申込みについて〉

春休み期間に児童センターを利用する場合は、改めて利用申込みをする必要があります。 児童クラブ・一般登録のどちらであっても『春休みセンター利用票』の掲出をお願いします。 『春休みセンター利用票』の配布は、3月1日(土)午後2時から午後3時までです。

(春休み期間のセンターの利用時間)

- ① 留守家庭登録[瞳……8:00~18:00
- 般登録/瞳·······10:00~12:00 (昼食は、自宅で食べます) 13:00~16:30
- ※ 仕事がお休み等で家に保護者がいる場合は、児童クラブの児童も一般登録児童と同じ利用時間としてください。
- ※ 換気・消毒・清掃作業がありますので、8時前の来館は控えてください。
  - ◇『春休みセンター利用票』の受付は、令和7年度児童センター登録中請受付と同時に行います。

(3月8日(土)午後2時から午後4時までです)



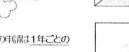
体験会

26

27

《3月の教室 及び 行事日程表》

7k



23

# 《ひなまつり会》お茶会

31

25

日 時: 3月3日(月) 午後2時~3時

30

場所: 本宮活動センター 1階和室

24

離任式

参加書: 無料

A

A

参加制限:※登録児童 女子限定 10名

申込締切: 2月25日(火)まで

定員になり次第締め切ります



## ひなまつり会申込書

28

余

名前 (年)

29

ペン習字

**±** 

受付締切 2月25日(火)まで

## 《エアートランポリン体験会》

日 時: 3月19日(水)午前10時~12時(2回入内費活制)

※11·2年生…10時から11時 ②3年生……11時から12時

場所: 本宮活動センター体育館

参加書: 無料 参加制限: 登録児童限定

申込締切: 3月10日(月)まで ※動きやすい服装で、スカートはダメ

長い髪はゴムで結び主しょう。



### トランポリン体験会申込書

年)

受付締切 3月10日(月)まで